

梅毒について

新潟県福祉保健部健康対策課

1 梅毒とは

- 梅毒は、梅毒トレポネーマという病原菌によって起こされる性感染症です。この細菌は、主に性交渉中に感染部位と粘膜や皮膚が接触することにより、人から人へと感染します。
- 梅毒に感染すると、初期には感染がおきた部分（陰部、口唇部、口腔内、肛門部等）にしこりができます。数ヶ月後には、リンパ腺が腫れる、手のひら・足の裏・体全体に赤い発しんが出る場合があります。
- 梅毒に感染している妊娠中の女性では、胎盤を通じて胎児に感染し、死産、早産、新生児死亡、奇形（先天梅毒）が起こることがあります。

2 対応・予防方法

- 梅毒は早期の薬物治療で完治が可能ですが、診断の遅れから脳や心臓に合併症を起こすことがあります。そのため、特に陰部にいつもと違う分泌物、傷、発疹などが出現したときには、性交渉を控え、できるだけ早く医療機関を受診することが大切です。なお、新潟県及び新潟市の保健所では梅毒の無料匿名検査を実施しています。
- 梅毒の感染を予防するには性交渉の際にコンドームを使用することが重要です。

3 届出状況

- 梅毒については、診断した医師が全例を届け出ることとなっています。
- 平成31年第15週までの県内の届出件数は **14件**（男性：10件、女性：4件）です。
※全国（平成31年第14週まで）：1,627件（男性：1,077件、女性：549件、不明：1件）
- 平成30年の全国の届出数は7,001件（速報値）であり、平成22年（621件）以降増加が顕著となっています。
- 新潟県の届出数も近年増加傾向にあります。平成30年は **65件（速報値）** が届出されており、現在の届出方法となった平成11年以降で最多となりました。

